

令和 6 年 第 3 回 定例会

町 長 諸 般 報 告

阿 久 比 町

令和 6 年 9 月 4 日

令和6年第3回定例会の開会に当たり、諸議案並びに令和5年度各会計歳入歳出決算認定のご審議をお願いするに先立ちまして、町政の概要についてご報告を申し述べ、議員各位並びに町民の皆さまの深いご理解とご協力を賜りたいと思います。

はじめに、先週末、東海地方に最接近した台風10号は、非常にゆっくりとしたスピードで日本列島を縦断し、台風本体から離れた地域にも大雨をもたらしたことにより、土砂災害や河川の氾濫などを引き起こし、各地で大きな被害が発生しました。被害に遭われた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

また、9月1日に予定していた愛知県・阿久比町総合防災訓練は、残念ながら中止となってしまいました。この訓練のために計画を立て、準備を進めていただきました、愛知県をはじめ各種防災関係機関や民間事業者の皆さまに感謝を申し上げます。

訓練は実施できませんでしたが、数回にわたる打ち合せや会議等を通じて、顔の見える関係が構築でき、災害発生時の協力・連携体制、応援・受援体制の向上が図られたと考えています。また、関係機関に本町の防災体制、各施設の場所や利用方法、物資

の輸送経路などを確認いただけたことも、大きな成果であったと考えています。

先月 8 月 8 日の午後 4 時 4 3 分には、宮崎県沖の日向灘を震源とするマグニチュード 7.1、最大震度 6 弱の地震が発生し、気象庁は同日の午後 7 時 1 5 分に南海トラフ地震の危険が高まったとして「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」を初めて発表しました。本町では、災害対策実施マニュアルに基づき、「南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）」が発表された同時刻に災害対策本部を立ち上げ、全職員を参集させる第三非常配備体制をとり、各部署の業務継続計画（BCP）や避難所設営などの確認を行い、地震発生時に迅速な対応ができるよう対策を講じました。

幸いにも地震は発生せず、災害対策本部は 1 週間後の 8 月 1 5 日午後 5 時をもって、解散をしましたが、南海トラフ巨大地震の発生可能性が平常時と比べて相対的に高まっていることに変わりはありません。町民の皆さまの生命と財産をお守りするため、引き続き、気を緩めず万全を期していきます。

災害対策には、「自助・共助・公助」の 3 つの連携が必要不可欠となります。

まず、本町が取り組む「公助」として、今年度は避難所用の簡易トイレや各種災害用備蓄品、ポータブル電源等の更なる充実を進めています。また、今年の１月に石川県輪島市に派遣したトイレトレーラーはその役目を終え７月５日に阿久比町へ帰ってきました。トイレトレーラーは約半年間、現地で丁寧使用され、現地の皆さまからは多くの感謝の言葉をいただきました。さらに、本町職員についてもこれまで１２人を現地災害対応の応援として派遣しており、今後も災害時の応援に積極的に協力していきます。

次に、地域の皆さまが互いに協力し助け合う「共助」の取り組みを促す事業として、今年度より個別避難計画作成補助金を創設し、避難行動要支援者の避難行動を支援するための個別避難計画の作成を推進しています。

「自助」につきましては、気象庁が南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）を発表した後、本町でもアグナビやホームページで注意喚起を行いました。が、町民の皆さまには「自助」の取り組みとして防災用品の備蓄や避難場所の確認、家族との安否確認手段の取り決めなど、今一度大規模災害に備えた準備をお願いいたします。

今年の夏は記録的な猛暑が続きました。そんな暑い夏ではありましたが、つい先ごろまでパリ 2024 オリンピックが開催され、現在もパラリンピックが開催されています。無観客での開催だった前回の東京大会にはなかった熱い声援が競技会場に戻りました。花の都パリとの時差7時間。リアルタイムで眠い目をこすりながら、テレビ画面を通して熱い視線を送られた方や、眠りについてしまい翌朝目が覚めて、テレビ画面から流れる選手の活躍に一喜一憂された方も多かったことでしょう。日本選手団は海外でのオリンピック大会史上最多のメダルを獲得し、この目覚ましい活躍に、日本国中は猛暑を吹き飛ばす、違った意味で熱い夏になったのではないのでしょうか。

さて、国内の経済に目を向けますと、内閣府による8月の月例経済報告による見通しは、「景気は、一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している」としており、個人消費や設備投資は持ち直しの動きを見せています。しかし、エネルギー価格や物価高騰の影響は依然として家計や事業者にとって大きな負担であることに変わりありません。

国は現在、即効性のあるエネルギー補助として、燃料油価格激変緩和措置を年内に限り継続すること

に加え、「酷暑乗り切り緊急支援」として、8月・9月・10月分の電気・ガス料金の値引きを行っています。

本町からの事業者への支援策は、町内の中小企業者と小規模企業者に光熱費の負担軽減を図り、事業継続を支援する「事業者電気・ガス料金高騰対策支援事業補助金」と、農業者・畜産農業者には、農業用資材や配合飼料等の購入費の一部を助成する支援策をそれぞれ創設し、現在申請を受け付けています。

また、国の経済政策として令和6年分の所得税と令和6年度分の個人住民税の定額減税を実施しています。税額が減税額に満たない方には「低所得者支援及び定額減税補足給付金」として減税しきれない額を、1万円未満を切り上げて支給します。現在、支給に向けて事務を進めています。

併せて、今年度新たに住民税非課税世帯と住民税均等割のみ課税世帯となった方々を対象とした新たな住民税非課税世帯等価格高騰重点支援給付金を、8月から支給しています。

このように物価高騰の影響を緩和する各種事業を、国からの支援と合わせて、迅速に実施していきます。

7月3日から長年なじんできたお札のデザインが20年ぶりに変わりました。1万円札に「近代日本経済の父」と呼ばれる渋沢栄一、5千円札に日本で最初の女子留学生としてアメリカで学んだ津田梅子、千円札に破傷風の治療法を開発した細菌学者の北里柴三郎の肖像がデザインされました。日本の資本主義、女性の活躍、科学技術イノベーションを代表する人物の描かれた新紙幣が、これからの日本の経済を明るくしてくれることに期待したいと思います。

それでは、ここから今年度の町政運営上の諸般についての報告をさせていただきます。

本年度は、「第6次阿久比町総合計画」の4年次として、計画に掲げる施策を目標に予算を編成しました。町民の皆さまと共に築いていく「夢ある未来へのまちづくり」について、主な事業の経過と結果を申し上げます。

子育て支援策は、高校生年代の医療費助成を10月診療分から、これまで入院費用のみであったものから拡充し、通院費用も助成できるようにしていきます。

阿久比スポーツ村の整備は、現在クラブハウス隣にある屋外トイレの改修工事を実施しています。ほかにも、交流センター（アグスポ）では温水プールのオープンを見据えて、温水設備の整備とトレーニング室等空調設置工事を進めています。また、クラブハウスからアグスポを繋ぐ歩道整備工事や陸上競技場の芝生改修設計等も進めており、スポーツを通じて町民が交流できる場として施設の充実を図っていきます。

阿久比駅周辺整備事業は、昨年度の事業可能性調査業務に続き、地権者意向調査をはじめとした市街地拡大の候補地選定を行っており、愛知県都市計画課「市町村まちづくり支援窓口」の助言・指導を受けながら、駅周辺の活性化を目指した土地利用の調査を進めています。

また、オアシス大橋東交差点から阿久比駅への渋滞対策として進めている、阿久比駅東へのアクセス道路は愛知県や警察等と協議しながら、予備設計業務を実施していきます。

昨年度から施工している新半田病院建設に伴うアクセス道路の整備は、令和7年4月の開院に間に合うよう、現在も工事を進めています。



ここからは、本年度の、その他各事業の現況について申し上げます。

まず、総務費関係です。

ふるさと納税は、年々寄附件数が増加しており、引き続き寄附者の利便性向上に努め、魅力的な返礼品を提供し、寄附額の増加を図っていきます。

人事関係は、各種計画を改定し、研修や職員派遣などによる人材育成に努めていきます。また、毎月1回心理士との面談の場を新たに設け、職員の心のケアを図っていきます。

オアシスセンター北側駐車場は、現在設計業務を行っており、検診時やイベント開催時の来場者用や、不足する職員駐車場としての整備を進めていきます。

広報事業は、新たなSNSでの情報発信として、現在、運用しているX（旧ツイッター）に加え、インスタグラムでの情報発信を始めることを検討しています。

シティプロモーション推進事業は、まちの魅力を掲載した、新たな情報発信ブックを作成し、町内全

戸配布を行い、町外での各種イベントなどでも配布していきます。

今月の15日（日曜日）には、町の魅力を発信するイベント「あぐい結びの市 よりみち」を、地元の食材を使った、キッチンカーなどを集めて役場の駐車場や芝生広場で開催します。今回は、夕方からの開催とし、役場を利用する機会が少ない町民の皆さまに、竹灯籠で彩られた夜の庁舎をお楽しみいただけるよう準備を進めています。

住民税1%町民予算枠事業の「わくわくコラボ事業」は、「ロビーコンサート」や子どもたちのための音楽会「音楽だ～いすき」などの音楽の生演奏を通して長年町民の皆さまに親しまれてきた継続事業も含め4事業が展開されています。

「わくわくアイデア事業」は、町の施策との整合性の観点などから残念ながら採択事業はありませんでした。

住民税1%町民予算枠制度は開始から11年が経過し、様々な課題や問題点が散見されることから、来年度に向けて制度の見直しを行い、全面リニューアルを図るため検討を進めています。

循環バスは、延伸、増便などの要望が多くあることから、今年度「公共交通再編調査」を実施しており、先月から循環バス、デマンド交通システム、タクシー利用などの住民アンケート調査を行っています。アンケート調査の結果や、新たな公共交通、費用対効果などを検証し、今年度末には再編計画（案）を作成する予定です。

次に、民生費関係です。

民生部を中心に実施する重層的支援体制整備事業は、既存の相談支援等の取り組みを活用しつつ、社会福祉協議会を始めとする関係機関と連携を図りながら、属性を問わない包括的な支援体制の構築を進めていきます。

もちの木園では、施設の長寿命化対策の一環で、老朽化した施設の外壁屋根等の改修工事を進めています。

また、燃料価格や物価高騰の影響を受けている施設の指定管理者や放課後児童クラブ運営事業者に、電気料金等の補助を実施し、民間保育所等には、電気料金等に加え給食食材費等を補助していきます。

児童福祉関係は、児童手当法の改正により、所得制限の撤廃や対象年齢の拡大、第3子以降の手当月額増額など10月分から大きく制度が変わるため、改正後の制度の周知に努めています。

また、令和7年度から令和11年度までの第3期阿久比町子ども・子育て支援事業計画を策定していきます。

保育園では、今年度見直された保育士の配置基準への対応と、乳児保育・延長保育など各種保育サービスに必要な保育士の配置に努めています。

保健衛生関係は、予防接種事業で、今年度から50歳以上の希望者に带状疱疹ワクチン接種費用の助成を開始し、65歳以上の方を対象に定期接種となった新型コロナウイルスワクチン接種は、10月から開始できるように準備を進めています。

母子保健事業は、不妊治療費補助事業で、これまでの一般不妊治療に加え、今年度から体外受精等の特定不妊治療の助成も拡充しています。母子手帳交付時や保健師の面談時には「母子手帳アプリ・母子モ」の登録を促進し、10月以降は母子健診の個別通知を原則アプリで配信できるよう、デジタル化を推進していきます。

オアシスセンターでは、施設の出入口付近に監視カメラを設置し、安全対策の強化を進めています。

ごみ関係は、ごみの減量化を推進するため、昨年度から開始した刈草・剪定枝の拠点回収により、1人1日当たりのゴミの処分量目標値453.6gまで、あと5.4gと迫ってきました。目標値が達成できるようごみの減量化を進めていきます。

環境保全関係は、全国ほたるのまち交流会 in 阿久比を6月に開催し、本町と北九州市のホタル活動の発表や、参加6市町によるホタルに関する意見交換会を、WEBを利用しながら行いました。

本町を代表して発表した東部小学校の児童は、学校での飼育活動などを通じて「大切なホタルをずっと次の世代まで受け継いでいけるように東部小学校でできることをしていきたい」と全国に発信してくれました。この交流会を通じてあらためて、環境のバロメータであるホタルを守っていく重要性を認識しました。

環境保全関係では、ほかにも宅配物の再配達時に排出される温室効果ガスの量を削減することを目的に、置き配袋の有償配布を行い、大変好評でしたので、2回目の有償配布を、電子申請は9月中旬、窓

口申請を11月初旬から再開します。

勤労福祉センターは、施設の長寿命化を計画的に進めるため、個別施設計画の策定に取り組み、多目的ホールの暗幕カーテンの取り替えや、施設内の窓ガラスへの飛散防止フィルム設置を進めるなど、施設利用者の利便性と安全性の向上に努めていきます。

農業振興施策は、将来の農地利用のあり方を明確にする「地域計画」の作成を進め、また、農業者等が維持・管理している農業用水管は、公共性、緊急性の高い箇所での漏水に修繕費用の一部を助成し、農業と農村の持っている多面的機能が今後も適切に維持・発揮されるよう支援していきます。

農業用施設は、農道や農業用水路の補修工事を行い、阿久比排水機場は、老朽化対策として真空ポンプの整備工事を進めています。植大排水機場は、令和7年度中の完成を目指して、愛知県により整備が進められています。また、農業用ため池の耐震性能保持のため、地震対策ため池防災工事を愛知県と共に進めています。

企業立地推進事業は、企業用地の優先候補地の選定と、その候補地の地権者への意向調査などの調査

業務と概略整備計画の策定を進めています。

例年、ホテル観賞と合わせて、白沢ホテルの里で行われていました灯籠によるライトアップは、新たな観光資源として、関係団体で構成する実行委員会を立ち上げ、阿久比スポーツ村での開催に向けて準備を進めています。

公園整備事業は、さるこ公園の複合遊具の更新工事と六反田公園のフェンス改修工事を進めています。

道路事業は、新半田病院へのアクセス道路の整備のため、島田橋の耐震工事や町道5045号線の道路改良工事を引き続き進めています。

愛知県が進める都市計画道路名古屋半田線の整備に合わせ検討している、高根台から白沢地区へのアクセス道路は予備設計を終え、地権者の方々への説明会を実施しました。現在は詳細設計を進めています。

町内の主要幹線道路は、昨年度に更新した「道路舗装修繕計画」に基づき、道路舗装の不良を計画的に改善していきます。

次に消防防災関係です。

防災訓練は、昨年度から町と地域との合同防災訓練を実施しています。来年２月に東部学区と合同の訓練を実施する予定です。

消防団は、４月から５個分団制を４個分団制に再編成し、名称も小学校区名の東部、英比、草木、南部分団に変更しました。

英比分団は、７月２０日に愛知学院大学のグラウンドで開催された「第６９回愛知県消防操法大会」に知多郡５町の代表として出場し、１６消防団中９位の成績を収めました。消防団員はこの日のために訓練を重ね、大会では悔いのない操法技術を披露することができました。応援いただきました皆さまありがとうございました。今後も、地域防災力の中核である消防団員の活動にご理解とご協力をお願いします。

防犯対策は、昨年度に続き、特殊詐欺被害を未然に防ぐため６５歳以上の高齢者のいる世帯に、固定電話機に取り付け可能な、簡易型自動録音機の無償配布を行っています。

次に学校教育関係は、文部科学省が掲げるＧＩＧＡスクール構想の実現に向けて、来年度から始まる



予定のGIGAスクール構想第2期を念頭に計画的・効率的な端末整備を検討しています。

施設整備では、小中学校の工事に加え、中学校の生徒数増加に伴う教職員数の増加に対応するため、職員室の拡張を計画し、職場環境の改善を進めています。

ソフト面では、教育支援センターを始め、各校とも連携し、新たにスクール・ソーシャル・ワーカーを担う学校教育指導員を1名増員して3名体制とし、児童生徒とその保護者の抱える悩みに対して早期に、きめ細かく対応しています。

地域とともにある学校をより深めるために、今年度から草木小学校をモデル校としてコミュニティ・スクールを立ち上げました。

幼保小中一貫教育プロジェクトは、20年目を迎え、子どもたちの実態を把握し、未来に向けて必要な力をつけるため、第6期を迎えるにあたり、新たに「体力向上」と「外国語活動」を推進していきます。

国際交流事業は、包括連携協定を締結した日本福祉大学の協力を得て、留学生と児童・生徒の交流を

計画しています。

学校給食センター「AGUMOGU（あぐもぐ）」では、給食費の保護者負担を据え置き、物価高騰における食材費の上昇に対して、給食費の13%相当分を町費で負担し、子供たちに安全で安心できる給食の提供を行っています。

社会教育関係は、冒頭で述べましたとおり、阿久比スポーツ村での施設整備を順次進めていきます。

また、生涯学習に関する各種講座・教室の開催、青少年における体験活動やボランティア活動の機会を支援するなど、子どもから大人まで自由に学習機会を選択して学ぶことができるよう、スポーツ、文化の両面から学習活動を支援していきます。

国民健康保険事業は、現行の保険証が12月2日以降発行できなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みへ移行することから、適切に対応するためシステム改修や事務内容の見直し等準備を進めています。

介護保険事業は、今年度は第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画の1年目です。これまでの基本理念を引き継ぎつつ、誰もが安心して暮らせる地域

共生社会を目指すために、「すべての人がやすらぎを感じ、高齢期を安心して生活できる地域共生のまちづくり」を計画の基本理念として、事業を進めていきます。

次に水道事業は、物価高騰の影響により、経済的な負担増に直面する町民や事業者の皆さまを支援するため、令和6年6月と7月分の水道料金の基本料金を免除しました。また、八ヶ谷配水場から役場付近までの耐震管更新工事や、県企業庁の広域調整池から本町の水道管に直接つなぐための直結配水管布設工事を進めているほか、将来にわたり安全で良質な水道水が届けられるように、水道料金の見直しについて検討を進めていきます。

下水道事業は、「適正な下水道使用料の在り方について」、阿久比町水道料金及び下水道使用料審議会からの答申を踏まえた使用料の改定を進め、引き続き、経営の健全化に努めていきます。

今年度の諸般報告につきまして、縷々報告させていただきました。他の住民サービスにつきましても、役場職員は、限られた人員、限られた財源の中で、最大限の効果が得られるよう、日々努力していますのでご理解頂きたいと思います。

有識者グループ「人口戦略会議」は今年４月、国立社会保障・人口問題研究所の推計をもとに 2050 年までの 30 年間で、若年女性人口が半数以下になる自治体は全体の 4 割にあたる 744 あり、その後、人口が急減し、最終的に消滅する可能性があると公表しました。

一方で、100 年後も若年女性が 5 割近く残り、持続可能性が高いと考えられる「自立持続可能性自治体」は全国で 65 自治体あり、幸いにも本町は、そのうちの 1 つの自治体として公表されました。

このうれしいデータを追い風にして、私の公約の実現と、これまで以上に町民の皆さまの信頼に応えることができる行政運営を目指し、令和 7 年 4 月のスタートに向け、現在、組織の機構改革の検討を行っています。

「夢ある新しい阿久比町」を築くため、多くの皆さまのご意見を伺いながら、今、最大限にできることを全力で取り組んで参りますので、より一層のご理解とご協力をお願いします。

なお、今定例会におきましては、条例を始め各会計別の決算認定や補正予算など、多くの重要案件をご提案申し上げております。

議案の内容につきましては、議事の進行に従いましてご説明させていただきますので、よろしくご審議の上、適切なご議決を賜りますようお願い申し上げます、諸般報告とさせていただきます。

ご清聴ありがとうございました。